

議員提出議案第2号

ハラスメントのない西東京市議会を目指すことに努める決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年2月3日

提出者 西東京市議会議員 酒井 とういちろう

賛成者 西東京市議会議員 稲垣 裕二

西東京市議会議員 佐藤 公男

西東京市議会議員 佐藤 大介

西東京市議会議員 大竹 あつ子

西東京市議会議員 山崎 英昭

西東京市議会議員 後藤 ゆう子

西東京市議会議員 納田 さおり

西東京市議会議員 田村 ひろゆき

西東京市議会議員 長井 秀和

ハラスメントのない西東京市議会を目指すことに努める決議

市民全体の代表者である市議会議員は、その人格と倫理の向上に努めながら、議員活動を行うことが求められている。

しかしながら過日、市議会議員によるハラスメントを疑われる不適切な発言が生じたことは、誠に遺憾であり、真摯に受け止めなければならない。

そのような行為が行われたことは許されるものではなく、あってはならない。西東京市議会は、このような事案が繰り返されないことがないよう、ハラスメントの予防・防止対策を講じ、市民の信頼に応え、自由闊達な議論や討議の場として、本来求められる市議会の実現を図ることをここに決議する。

令和5年2月3日

西東京市議会